

告示

埼玉県教委告示第九号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第二十六条第一項の規定により、埼玉県指定無形民俗文化財として次のとおり指定する。

令和八年三月十七日

埼玉県教育委員会教育長 日吉 亨

名称	所在地	保護団体
木曾根の弓ぶち	埼玉県八潮市大字木曾根	木曾根氷川神社弓ぶち保存会